

《資料 2》

【研修資料】 いじめに関する校内研修ツール

国立教育政策研究所生徒指導研究センター編 『生徒指導支援資料「いじめを理解する」』平成21年6月所収

「いじめに関する校内研修ツール」は、①自己点検シート、②点検内容の解説、③研修会アンケート、④「いじめに関する校内研修ツール」を用いた研修会実施要領（実施担当者用）の4点から構成された「校内研修支援キット」です。以下にそれら4点を収録し、この冊子から直接にコピーをとって校内研修会を始められるようにしました。

いじめというのは、基本的な理解をしていたとしても、現実の場面では判断や対応に迷うことが少なくない問題と言えるでしょう。おそらく、いじめの問題に深く向き合うほど、そうした迷いも増えるのではないかと思います。

そのような中で、何が基本であるのかを適当な機会に再確認していただけるよう意図して作成されたのが、「いじめに関する校内研修ツール」です。一人一人が読んで終わりという資料ではなく、「自己点検シート」を用いて自己点検を行っていただいたり、引き続き、「小グループでの話し合い」や、そこで話し合われた内容を共有するための「全体会」まで行っていただいたりする「研修会形式の学習」になっている点に特長があります。

「自己点検シート」には即答しづらい項目も含まれていますが、先生方一人一人に率直な今の気持ちを見つめ直していただくのがねらいです。そして、そこで生まれた迷いや疑問については、最新のデータ等も踏まえた「点検内容の解説」を読んで納得していただけるようになっています。さらに、それでも残るであろう疑問等をご自分の学校の同僚の皆さんと忌たなく意見交換することで、ご自分の学校の実態も加味した答え（＝共通理解）へと至っていただけるよう、そうした過程すべてを含んだ研修会を実施していただく構成になっています。

研修会の実施に当たっては、1時間半ほどの時間が必要になりますが、このツールを活用した校内研修会を実施することにより、教職員間の共通理解が深まり、教職員全員の力がまとまり、学校としての力量向上を図っていただけるものと考えています。

いじめの問題に取り組んでいくためには、「いじめとは何か」「どう対応すべきか」を教職員が常に問い直し続けていくことが大切です。このツールを用いた校内研修会が有意義なものとなり、学校全体が共通の目線でいじめの問題に取り組んでいく一助になれば、幸いです。

実施に当たっては、以下の①自己点検シート（全3頁）、②点検内容の解説（全7頁）、③研修会アンケート（全2頁）を参加人数分コピーしたうえで、研修担当者が④「いじめに関する校内研修ツール」を用いた研修会実施要領（実施担当者用）の指示に従って準備・進行を行ってください。

なお、『生徒指導支援資料「いじめを理解する」』は平成21年に全国の小中高等学校に1部ずつ送付されていますので、そこからコピーしていただいても構いません。また、<http://www.nier.go.jp/shido/shienshiryou/index.html> からダウンロードして印刷していただくことも可能です。

※ 実施要領に記載された目的以外の使用・転載・複製を禁じます。

◇ 「いじめに関する校内研修ツール」

- ・ 自己点検シート
- ・ 点検内容の解説
- ・ 研修会アンケート

目的

※ この「自己点検シート」は、いじめに対するあなたの考え方や感じ方、取り組み方がどんな状態にあるのかを、あなた自身に振り返っていただくためのものです。個人の評定・評価を目的として行うためのものではありません。

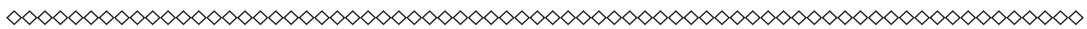
実施方法

- ※ 担当者の合図に従って、回答を始めていただきます。
- ※ 回答欄には、「はい・いいえ」の2つしかありませんので、今（最近）の自分の考え方や感じ方、取り組み方に近い方を選んで答えてください。
- ※ どちらの答えが正しいのかと考えるのではなく、あくまでも今（最近）の自分の考え方や感じ方、取り組み方に近い方を選んでください。
- ※ 回答後は、シート内の指示に従って、「点検内容の解説」をお読みいただきます。今（最近）のあなたが、忘れかけていたり、見過ごしがちだったりしているのは、どのような点なのか、それらをどのように補っていけばよいのか、等についてのヒントが書かれています。
- ※ 校内研修等の中で一斉に実施し、引き続きグループで話し合いをする素材として用いることを想定して作られています。自分の回答も踏まえ、ふだんから感じている疑問等を率直に出し合う機会にしてください。

「いじめに関する自己点検」シート

1. いじめを行った子どもに対する厳しい指導や、いじめられた子どもの人権を最優先する姿勢には、少し神経質過ぎないかと疑問を感じている …………… はい・いいえ
2. いじめとは、一方的かつ継続的に行われ、深刻な被害を受けているものだと思う …………… はい・いいえ
3. いじめを見過ごさないよう、子どもの様子や会話にはふだんから注意を払っている …………… はい・いいえ
4. 「これがいじめである」といった明確な定義や「いじめにはこう対応すべき」というマニュアルがないので、積極的に取り組むことにためらいを感じている …………… はい・いいえ
5. いじめを行う子どもは、だいたい決まっていると思う …… はい・いいえ
6. いじめを見過ごさないよう、授業の中でもしっかりと子どもを見ている …………… はい・いいえ
7. いじめはデリケートな問題なので、生徒指導（生活指導・児童指導）担当の教員や養護教諭、スクールカウンセラーなどの専門的な知識を持った者に任せた方がよいと感じている …… はい・いいえ
8. いじめられる子どもは、だいたい決まっていると思う …… はい・いいえ
9. いじめが起きないようにという点からも、「良いことは良い、悪いことは悪い」という指導を行っている …………… はい・いいえ
10. いじめ対策には学校としての組織的な対応や体制づくりが必要なのであって、個々の教師の取組に多くを期待されても困ると感じている …………… はい・いいえ
11. いじめが起きたときにきちんと指導していれば、再発することはないと思う …………… はい・いいえ
12. いじめが起きないようにという点からも、ふだんから子どもとの信頼関係を作るようにしている …………… はい・いいえ

13. 自分たちで問題を解決できる子どもに育てることも大切な
 ので、いじめについても教師があれこれ口を出そうとするの
 はどうかと感じている …………… はい・いいえ
14. いじめが本当に深刻なら、親や教師に訴えてくるものだと
 思う …………… はい・いいえ
15. いじめが起きないようにという点からも、ふだんからゆった
 りした気持ちで子どもに接するようにしている …………… はい・いいえ
16. 子ども同士のトラブルに周囲の大人が過敏に反応すると、か
 えってエスカレートしたりするので、あまり深刻な問題として
 騒がない方がよいのではないかと感じている …………… はい・いいえ
17. 子どもというのは、いじめたり、いじめられたりしながら
 成長していくものだと思う …………… はい・いいえ
18. いじめが起きないようにという点からも、「分かる授業」を
 心掛けるようにしている …………… はい・いいえ
19. いじめは教師の目が届かない所で行われる事が多いし、イ
 ンターネットや携帯電話を用いたいじめなどは学校外で起き
 ているので、教師や学校に多くを期待されても困ると感じて
 いる …………… はい・いいえ



※あなたの回答結果を、色別にチェックしてください。

- a. **はい** に○が付いている質問番号は (2・5・8・11・14・17)
 → 解説の2頁で、該当する番号の箇所をお読みください。
- b. **はい** に○が付いている質問番号は (1・4・7・10・13・16・19)
 → 解説の4頁で、該当する番号の箇所をお読みください。
- c. **いいえ** に○が付いている質問番号は (3・6・9・12・15・18)
 → 解説の6頁で、該当する番号の箇所をお読みください。
- d. 上の a. ～ c. いずれにも○が付かなかった
 → 解説の7頁をお読みいただき、適宜、他の箇所もお読みください。

※ 実施要領に記載された目的以外の使用・転載・複製を禁じます。

◇ 「いじめに関する校内研修ツール」

- ・ 自己点検シート
- ・ **点検内容の解説**
- ・ 研修会アンケート

※ 「自己点検シート」の指示に従って、該当部分をお読みください。

a. はい（質問番号 2・5・8・11・14・17）に○を付けた場合

○これらの質問は、いじめについて誤った理解をしていないか、いじめに対する思い込みがないか、いじめを減らしていく上で妨げになる考え方をしていないか、等について点検していただくためのものです。○を付けた質問番号を中心に目を通していただき、いじめという問題に取り組む上でどのような認識が必要になるのかを考える際の参考にしてください。

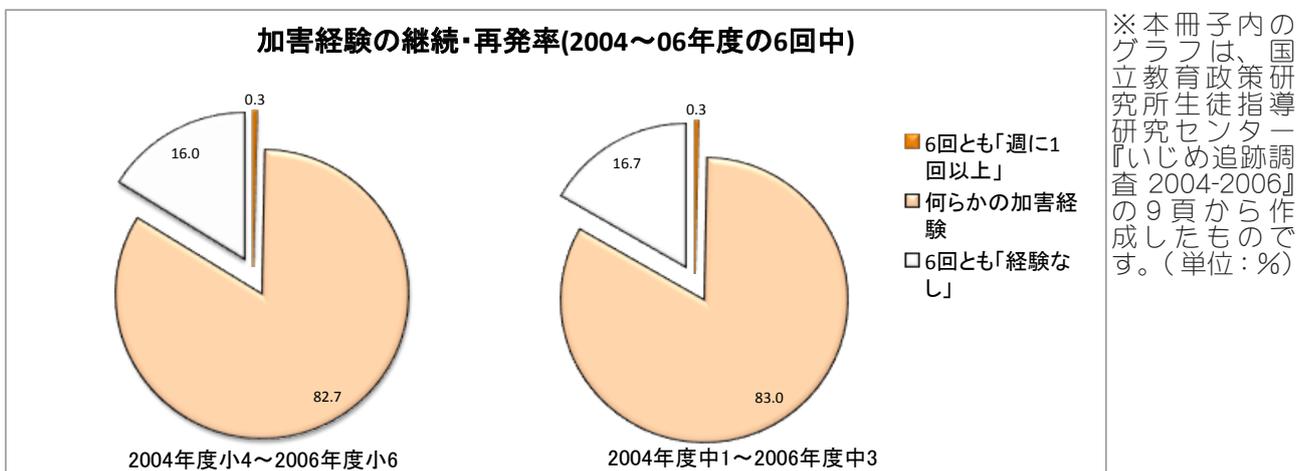
2. → いじめとは「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」（文部科学省）である

- ・文部科学省の調査でも、以前は、「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」とされていました。しかし、現在では、上記のような定義に改められています。
- ・これは、「強い・弱い」等の印象や子どもの様子、回数にとらわれ、表面的・形式的に深刻さを判断することのないよう、いじめられた子どもの立場に立って判断できるように改められたものです。
- ・いじめには、相手が拒否できないことを見越して、執ように繰り返されたり、大勢で特定の個人を標的にするものがあります。その一方、互いが納得しているように見えたり、互いにやり合っているように見えたり、軽いふざけにしか見えないものもありますから、注意が必要です。

5. → いじめを行う子どもは、決まっているわけではない

8. → いじめられる子どもは、決まっているわけではない

- ・いわゆる「いじめっ子」や「いじめられっ子」のイメージも根強いのですが、実際には、思いがけない子どもが大きくかかわっている事例も少なくありません。たとえば、小学校や中学校の3年間の間に、8割以上の子どもがいじめの被害者にはもちろんのこと、加害者にもなっている実態が、国立教育政策研究所の調査でも明らかになっています。いじめは、大人目から見て「気になる子」だけの



問題ではないのです。

- ・特定の同じ子どもだけが繰り返し被害に遭ったり、反対に被害を与えるという問題ではありませんので、一部の子どもにのみ注意を払ってあげればよい、その都度指導してあげればよい、という姿勢であっては後手に回ることにもなりかねません。
- ・平成8年に出された文部大臣(当時)の緊急アピールにもあるとおり、「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」という姿勢に立って、いじめに取り組んでください。

11. → 一度、徹底的に指導をしたからといっても、その効果がいつまでも継続するとは限らない

- ・いじめの指導は、学級や学年といった単位で実施されるのが一般的でしょう。その時点でいじめの当事者であった子どもの場合には、そこでの指導はそれなりの効果を持つに違いありません。しかし、その場合でも、数ヶ月後にはどうでしょうか。ましてや、その時点で当事者ではなかった子どもの場合、せっかくの指導も伝わっていないかも知れません。
- ・いじめに対する指導やいじめの実態把握を定期的に行っていくことが望ましいという理由の一つは、いじめが一部の特定の子どもだけがかわかって生じる問題ではなく、状況次第で誰もが加害者・被害者になりうる問題だからです。

14. → 親や教師に相談できないからこそ、いじめが深刻な問題になる

- ・いじめの被害者の多くは、被害の事実を大人や友人に相談することをためらいます。なぜなら、他人に知られたくない秘密を理由にいじめられていたり、いじめられていること自体を恥ずかしいと感じていたりするからです。
- ・また、被害を受けていることを告げることで、相手を心配させたくない・相手を悲しませたくない、という気持ちが働く場合もありますし、大人や友人に伝えたことが知れて、加害者が自分の秘密を公開したり、一層ひどいいじめを受けることになるのではないかと、ということをおそれる場合もあります。
- ・その結果、いじめが収まるまで自分が耐えてあげればよいと考えた挙げ句、耐え切れなくなって自殺を選ぶ子どもまでいるのです。

17. → いじめたり、いじめられたりすることは、健全な成長を阻むものである

- ・人の成長にとって、理不尽な忍耐を強いるような行為が容認されることがあってよいのでしょうか。少なくとも、そのような言動によって加害者の行為を容認することがあってはなりません。結果的に、いじめられたことをプラスに転じることができる場合があったとしても、いじめを肯定していると受け止められかねない言動は慎むべきでしょう。
- ・少なくとも、そうした考え方を理由に、いじめに対する取組が遅れたり、不徹底になるようなことがあってはなりません。

b. はい （質問番号 1・4・7・10・13・16・19）に○を付けた場合

○ これらの質問は、いじめに積極的に取り組むことを、ためらわせたり、迷わせたりするような事柄を点検していただくためのものです。○を付けた質問番号を中心に目を通していただき、いじめという問題に取り組む上でどのような姿勢が必要になるのかを考える際の参考にしてください。

1. → いじめは人間として絶対に許されない、という強い認識を持つ

- ・ あからさまな暴力と比べると、教師によって評価や対応が異なることが多いのがいじめの特徴です。しかし、大人の側の認識や見解に温度差があればあるほど、いじめの加害者を勇気付けることになります。
- ・ また、加害者のみならず、いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為もいじめの行為と同様に許されないことという姿勢をしっかりと示していくことが求められます。

4. → いじめかどうか、どう対応すべきか、迷ったときには他の教職員に投げ掛ける

7. → 教育相談やカウンセリング等の専門的な知識がなくとも、できること・すべきことはある

10. → 体制づくりは大切なことではあるが、その基盤を成すのは教職員相互の共通認識と、それに裏打ちされた個々の行動である

- ・ 不適切と思われる行為に対して「良くない」「好ましくない」というメッセージを伝えていくことは、専門的な知識やマニュアルがなくとも可能なはずですが。
- ・ そうは言っても、自分の判断が正しいかどうか迷うことはあるでしょう。そんなときには、自分が「気付いたこと」を他の教職員や専門家に投げ掛け、それでよいかどうかを問えばよいのです。
- ・ 自分に「できること」、自分が「すべきと思うこと」は、他の教職員にも伝え、一緒にやってもらいましょう。学校組織の一員として、自分にできることを確実にやっていく、共通の認識と目標の下に自分の役割を遂行していく、という姿勢が大切です。

13. → 子どもの発達段階に応じて、適切な介入を行うのは当然のことである

- ・ 子どもたち自身で適切に問題が解決できるためには、その基盤となる価値観や互いを尊重する態度等がきちんと育っているかどうか問題になります。そうした視点に立って、道徳教育などが適切に行われているかどうかを問い直してください。
- ・ また、そうした点が十分だと思われる場合であっても、社会経験の乏しい子どもが誤った結論を導き出すこともあります。子どもの「自立性を育てる」というこ

とは、単なる「放任」とは異なります。必要に応じて大人が介入していくことに対して、ためらう必要はありません。まして、それが人命にかかわることであったり、人権にかかわるようなものであった場合には、なおさらです。

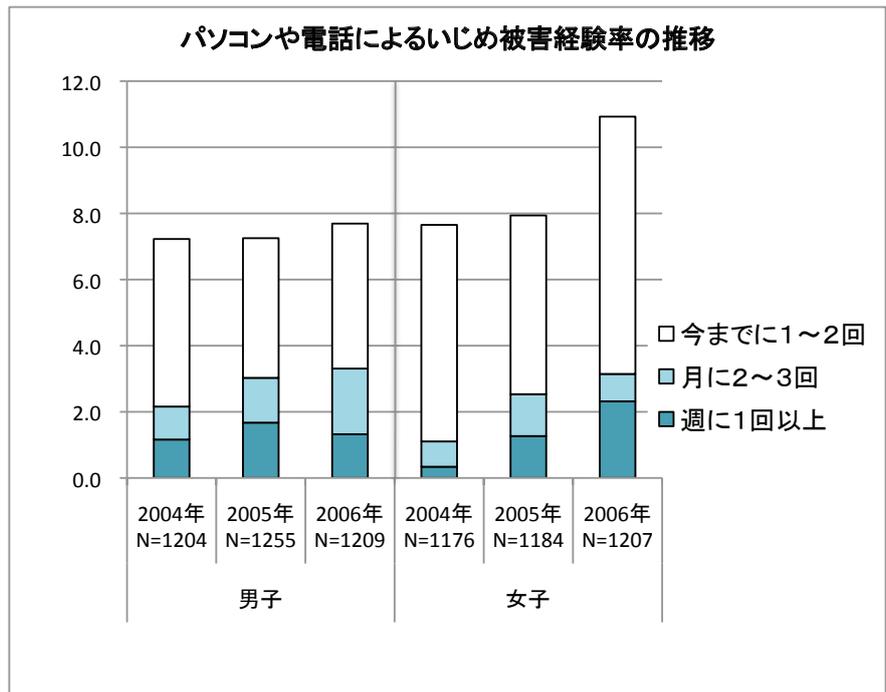
16. → 敏感過ぎるくらいの気持ちが大切である

- いじめの問題に対して、「敏感になり過ぎ」ということはありません。それは「大騒ぎする」ということとは別のことです。
- 教師がいじめに対してふだんから毅然とした姿勢を示していくことは、とりわけ重要なことです。そうした姿勢を茶化す子どもがいた場合には、強くたしなめる必要があります。「物分かりがよい」振りをしたり、子どもに迎合することがあってはなりません。

19. → 学校にできること、学校から始めていくべきことがある

- インターネットや携帯電話を用いたいじめを学校が発見したり、いわゆる「学校裏サイト」を削除したりということ、学校のみで行っていくことには限界があります。そうしたいじめの被害に遭った子どもにとっては、なおさらです。

- いじめの問題は、これからも「見えにくい」形で行われていくことでしょう。学校が媒介となったり、学校が被害者と一緒になって、専門家の力を借りることが大切です。
- また、子どもに「情報モラル教育」を行うこと、保護者に対する啓発を行うことは、専門機関や保護者とともに学校が行うべきことの一つです。



※このグラフは、国立教育政策研究所生徒指導研究センター『いじめ追跡調査 2004-2006』の21頁から作成したものです。(単位:%) (各年度の中学校1年生~中学校3年生)

c. いいえ (質問番号 3・6・9・12・15・18)に○を付けた場合
--

○ これらの質問は、様々な場面におけるいじめに対する取組がなされているかどうかを点検していただくためのものです。○を付けた質問番号を中心に目を通していただき、いじめという問題に取り組む上でどのような取組が必要になるのかを考える際の参考にしてください。

3. → 子どもの様子や会話には注意を払う

6. → 授業の中でしっかりと子どもを見る

9. → 「良いことは良い、悪いことは悪い」という指導を行う

12. → 子どもとの信頼関係を作る

15. → ゆったりした気持ちで子どもに接する

18. → 「分かる授業」を心掛ける

- いじめに対する取組というと、何か特別な手法があるかのように思うかも知れませんが、しかしながら、いじめに対する「特效薬」とでも言うべき取組は、存在していないと言ってもよいでしょう。それを補強するような手法は存在するとしても、基本となるのは地道な日々の教育実践を通して、子どもたちを一人の大人として育て上げていくことにほかなりません。
- そうした取組を進める際の第一歩として、上に挙げたようなことを日ごろから心掛けていっているかどうかを、まず点検してください。その上で、不十分な点があった場合には、その取組がいじめを減らす取組としても有効であることを自覚し、意識的に実行するようにしてください。
- いじめに向かわないで済むような子どもに成長させること、他者を傷付けたいという欲求を子どもが抱かなくてもよいように日ごろから充実した学校生活を送らせること、など、子どもの心を育てていくような、社会性を育てていくような取組が重要です。
- もし、上に書かれたことをどう実行していけばよいのか自信がない場合には、先輩教師や同僚教師に相談してください。今、すべきことを確実にやる。今、できることを確実にやる。そのことがいじめを減らしていく一番の近道なのです。



d. a. ～c. のいずれにも○が付かなかった場合

- あなたのいじめに対する認識、取組姿勢、実際の取組には、特に指摘すべき点はないようです。
- しかし、自分では十分に取組んでいるつもりでも、子どもにそれがうまく伝わっていないかも知れません。さらには、予想もつかないような形のいじめが起きないとも限りません。
- また、あなた自身はうまく対応できていたとしても、あなた一人で対応できる子どもには限りがあります。いじめを減らしていくためには、他の教職員にもあなたと同じような認識や姿勢を持ってもらい、同じような取組を行ってもら必要があります。
- 他の教職員にも働き掛けつつ、学校としての取組がきちんと成り立つよう、全体にも目を配りながら、御自分の取組を進めていってください。



※ 実施要領に記載された目的以外の使用・転載・複製を禁じます。

◇ 「いじめに関する校内研修ツール」

- ・ 自己点検シート
- ・ 点検内容の解説
- ・ **研修会アンケート**

国立教育政策研究所 生徒指導研究センター

※ 担当者の指示に従って、記入を始めてください。

○回答者について

性別 男 ・ 女 所属学年（ ） 学年

1. 「自己点検シート」について

・ 実施した感想はいかがでしたか

ア 回答しやすかった …………… そう思う・どちらとも言えない・そうは思わない

イ 考えさせられた …………… そう思う・どちらとも言えない・そうは思わない

2. 「点検内容の解説」について

・ 解説に書かれていた内容はどうでしたか

ア 分かりやすい …………… そう思う・どちらとも言えない・そうは思わない

イ 納得できた …………… そう思う・どちらとも言えない・そうは思わない

3. 話し合いについて

① 実施した感想はいかがでしたか

ア 小グループの話し合いの時間は …………… 長過ぎた・適当だった・短過ぎた

イ その話し合いの内容は …… 充実していた・どちらとも言えない・充実していなかった

ウ 全体の話し合いの時間は …………… 長過ぎた・適当だった・短過ぎた

エ その話し合いの内容は …… 充実していた・どちらとも言えない・充実していなかった

② 上のア～エのように感じた理由（自由にお書きください）

4. 研修会全体を振り返って

① いじめに対する認識は

深まった …………… そう思う・どちらとも言えない・そうは思わない

② いじめに取り組む意欲は

高まった …………… そう思う・どちらとも言えない・そうは思わない

③ いじめの取組に関して、あなた自身は、今後、何を心掛けていきたいですか。
(自由にお書きください)

※ 研修目的以外の使用・引用・転載・複製を禁じます。

「いじめに関する校内研修ツール」 を用いた研修会実施要領 (実施担当者用)

※ この小冊子は、「いじめに関する校内研修ツール」(「自己点検シート」・「点検内容の解説」・「研修会アンケート」)を用いて校内研修会を行う際の実施要領をまとめたものです。

※ 「いじめに関する校内研修ツール」を用いて研修会を行う際には、本冊子に従って実施していただきますようお願いいたします。

※ また、本冊子および「いじめに関する校内研修ツール」については、研修以外の目的での使用・引用・転載・複製などを固くお断りします。

「いじめに関する校内研修ツール」作成の意図について

いじめというのは、基本的な理解をしていたとしても、現実の場面では判断や対応に迷うことが少なくない問題と言えるでしょう。恐らく、いじめの問題に深く向き合うほど、そうした迷いも増えるのではないかと思います。

そのような中で、何が基本であるのかを適当な機会に再確認していただけるよう意図して作成したのが、今回の「いじめに関する校内研修ツール」です。読んで終わりという資料ではなく、「自己点検シート」を用いて自己点検を行っていただくようになっていたり、引き続き、「小グループでの話し合い」や、そこで話し合われた内容を共有するための「全体会」まで行っていただくようになっていたりするのは、そのためです。

「自己点検シート」には即答しづらい項目も含まれていますが、自己点検を通じて先生方一人一人にご自身の今の気持ちを見つめ直していただくとともに、そこで生まれた迷いや疑問については、最新のデータ等も踏まえた「点検内容の解説」を読んで納得していただけるように配慮しました。それでもなお残るであろう疑問等については、御自分の学校の同僚の皆さんと忌たんなく意見交換することで、御自分の学校の実態も加味した共通理解へと至っていただくのが最善と考え、そこまでを含めた「校内研修ツール」として構成しました。

実施に当たっては、1時間半ほどの時間が必要になりますが、このツールを活用した校内研修会を実施することにより、教職員間の共通理解が深まり、教職員全員のがまとまり、学校としての力量向上を図っていただけるものと考えています。

いじめの問題に取り組んでいくためには、「いじめとは何か」「どう対応すべきか」を教職員が常に問い直し続けていくことが大切です。このツールを用いた研修会が有意義なものとなり、学校全体が共通の目線でいじめの問題に取り組んでいく一助になれば、幸いです。

国立教育政策研究所生徒指導研究センター

■「いじめに関する校内研修ツール」について■

いじめの問題は、いつ、どの学校においても起こりうるものとして取り組むべき課題と言えます。また、早期発見・早期対応にとどまらず、未然防止の取組が望まれる課題であるとも言えます。

この「いじめに関する校内研修ツール」は、そうしたいじめの問題に教職員全員、学校全体で取り組んでいけるよう、教職員の資質を高めていただく研修会のために作成されたものです。最初に、教職員一人一人に、いじめという問題に対する認識や取組姿勢、日ごろの取組について、改めて自己点検を行っていただいた後、小グループでの話し合い、全体での話し合いを行う中で、教職員全員が共通の認識を持つことができるように工夫されています。

このツールを用いた研修会に必要な時間は、参加する人数によって変わりますが、概ね1時間から1時間半程度になります。（所要時間の計算は、本冊子4頁を参照してください）

さらに、より多くの研修時間が確保できる場合、あるいはより具体的な取組課題にまで進みたい場合には、この研修会に引き続き、自校の実態を踏まえた話し合いや検討会、具体的な取組計画の策定等を行っていただくと、より効果的な研修になることでしょう。

そうした場合には、理念のみの話し合いに終わることを避けるためにも、事前に児童生徒に対するアンケートを実施しておき、客観的な数値に基づいた話し合いを行うことが望まれます。

各学期に1回程度、児童生徒に対して学校生活に関するアンケート調査を計画的に実施し、この「いじめに関する校内研修ツール」を活用した研修会とともに、児童生徒の実態に基づいた指導の振り返りや具体的な指導目標の策定・共有を行うことで、いじめの問題に対する成果が期待できるはずです。

■研修会を始める前に準備すること■

この研修会に限った話ではありませんが、研修会の成果を上げるために行っておくべきことがあります。

1. 年間計画に研修会を入れておく。あるいは、既定の研修会の枠を利用する。
2. 研修目的を、管理職と研修担当者で明らかにしておく。必要に応じて、テーマを「いじめ」そのものではなく、「人権」等に変えてもよい。
3. 研修会の日程等（講師、時間、場所、必要品、等）を早めに教職員に周知しておく。

以下、このツールを使った研修会のための事前準備について説明します。

①研修会の所要時間とグループ数

「いじめに関する校内研修ツール」を用いた研修会の所要時間とその配分は、概ね以下のようになります。

1. 校長挨拶（3分程度）
2. 研修会の流れの説明（3分程度）
3. 「自己点検シート」の実施と、「点検内容の解説」の読了（10分程度）
4. 小グループの話合い（1グループの人数×6分程度→下記参照）
5. 全体会：小グループの話合いの共有（グループの数×5分程度→下記参照）
6. 「研修会アンケート」の記入（5分程度）
7. 終わりの言葉（3分程度）

1グループの人数は最大7名としますので、以下の計算式に基づいて1グループの人数とグループの数を求め、所要時間を計算しておいてください。

- ①参加人数 $\underline{\quad\quad}^a \div 7 = \underline{\quad\quad}^b \rightarrow$ これを切り上げ $\underline{\quad\quad}^c =$ グループの数
- ②参加人数 $\underline{\quad\quad}^a \div$ グループの数 $\underline{\quad\quad}^c = \underline{\quad\quad}^d \rightarrow$ これを切り上げ $\underline{\quad\quad}^e =$ グループの人数
- ③小グループの話合い時間 グループの人数 $\underline{\quad\quad}^e \times 6$ 分 = $\underline{\quad\quad}^f$ 分
- ④全体会の話合い時間 グループの数 $\underline{\quad\quad}^c \times 5$ 分 = $\underline{\quad\quad}^g$ 分
- ⑤研修会の所要時間 24 分 + $\underline{\quad\quad}^f$ 分 + $\underline{\quad\quad}^g$ 分 = $\underline{\quad\quad}^h$ 分

例：参加人数が23名の学校の場合、以下のようになります。

- ①参加人数 $\underline{23}^a \div 7 = \underline{3.2\dots}^b \rightarrow$ これを切り上げ $\underline{4}^c =$ グループの数
- ②参加人数 $\underline{23}^a \div$ グループの数 $\underline{4}^c = \underline{5.7\dots}^d \rightarrow$ これを切り上げ $\underline{6}^e =$ グループの人数
- ③小グループの話合い時間 グループの人数 $\underline{6}^e \times 6$ 分 = $\underline{36}^f$ 分
- ④全体会の話合い時間 グループの数 $\underline{4}^c \times 5$ 分 = $\underline{20}^g$ 分
- ⑤研修会の所要時間 24 分 + $\underline{36}^f$ 分 + $\underline{20}^g$ 分 = $\underline{80}^h$ 分

②各グループの構成と司会者の決定

グループのメンバー構成は、必ずしも同じ学年で固める必要はありません。むしろ、話合いが進むよう、ふだんからの人間関係等を含め、校長と研修担当者と話し合っておくとよいでしょう。

メンバーが決まったら、誰にグループリーダー（小グループの話合いの進行役）をやってもらうのかについても決めておきます。どのように話合いを進めていくのかについても、グループリーダーに事前に伝えておくと、話合いがスムーズに進みます。また、グループ全員が何らかの役割を分担するようにするとよいでしょう。

③研修場所の設営等

広い研修スペースが確保でき、机を用いても各グループの話合いができる場合には、事前に机といすをセットしておきます。

全体の人数が多くて、机を使用すると狭くなる場合には、机なしで話合いができるよう、下敷きになるものを持参、若しくは研修担当者が準備し、いすをセットしておきます。

「いじめに関する校内研修ツール」を事前に席に配付するような場合には、簡単に中身を見ることができないよう、封をする等の配慮をしてください。

■ 「いじめに関する校内研修会」の流れ■

0. 開会

研修担当者

- ・これから、〇〇学校の第△回目の生徒指導研修会を行います。
※ここで話す内容は、各学校の実情に応じて変更してよい。

1. 校長あいさつ（3分程度）

研修担当者

- ・最初に校長先生から、お話をいただきます。

2. 研修会の流れの説明（3分程度）

研修担当者

- ・では、この後、私の説明に沿って、研修会を行っていきますので、よろしくお願いします。
- ・最初に全体の流れについて説明します。
- ・私が合図したら「いじめに関する校内研修ツール」を開いていただき、「いじめに関する自己点検シート」を取り出していただきます。まだ、開かないでください。合図をするまで閉じたままです。
- ・この後、私の合図で「いじめに関する校内研修ツール」を開けてもらいます。中には、「自己点検シート」「点検内容の解説」「研修会アンケート」の3つが入っていますが、最初は「自己点検シート」と書かれているもののみを取り出します。取り出しても、まだ中は見ないでください。表書きについて、一緒に確認していきます。
- ・確認が済んだ後、「自己点検シート」を開いて実施してもらい、シート内の指示に従って「点検内容の解説」を読んでもらいます。この間、10分間くらいを予定しています。「点検内容の解説」は該当部分のみを読むようになっていますが、早く終わった人は、他の部分についても目を通して待っててください。
- ・皆さんが、「点検内容の解説」を読み終わったところに、再び合図しますので、小グループでの話合いに移ってもらいます。司会進行等については、あらかじめお願いしてありますので、よろしくお願いします。話合いのテーマについては、その時に説明します。だいたい_____^f分くらいを考えています。
- ・それが済んだら、全体会に移ります。各グループの話合いの結果を、他のグループに対して報告してもらいます。各グループ3分程度にまとめて報告してもらった後、何人かの人に感想や意見を言うてもらおう予定です。だいたい_____^g分くらいになると思います。

- ・その後で、「研修会アンケート」に答えてもらいます。5分くらいを考えています。
 - ・スムーズに行けば、____^h分くらいで終わりますので、御協力をよろしくお願いします。
 - ・では、「いじめに関する校内研修ツール」を開いて、「自己点検シート」を取り出します。まだ、中は見ないでください。まだ、始めないでください。
 - ・では、表書きについて、一緒に確認していきます。
- ※「自己点検シート」の表書きを読み上げる。
- ・どんな要領で行うか、理解していただけましたか。「自己点検シート」の記入と「点検内容の解説」を読むのを合わせて、これから10分程度と考えています。皆さんが、「点検内容の解説」を読み終わったところに、再び合図しますので、その後、グループで話し合いをしてもらいます。話し合いのテーマについては、その時に合図します。

3. 「自己点検シート」の実施と、「点検内容の解説」の読了（10分程度）

研修担当者

- ・では、中を開いて始めてください。
- ※様子を窺いながら、次の合図（「点検内容の解説」を読む）を出します。
- ・記入し終わったら、右下の指示に従ってください。「点検内容の解説」の該当する頁を読んでいただきます。

4. 小グループの話し合い（____^f分程度）

研修担当者

- ※ころ合いを見計らって、
- ・では、グループで話し合ってください。
 - ・最初に、今、行った「自己点検シート」の結果や「点検内容の解説」を踏まえ、感想や意見などを話し合ってください。時間が限られていますので、司会の方は、一人の人が長く話し過ぎないように、うまく進行してください。
- ※最初は、一人につき1～2分程度を目安に一巡するようにして、所要時間内（____^f分程度）でグループの話し合いが終わるように進めてもらいます。
- ※ころ合いを見計らって、
- ・では、今後、どのような点に気を付けていく必要があると思うのか、この学校のいじめ対策をどう進めていく必要があるのか、などについて話し合ってください。話し合う視点は、教師個々ですることと、学校としての対策という2つの視点でお願いします。今、出してもらった感想や意見も踏まえ、後でグループの意見として発表してもらいます。

5. 全体会：「小グループの話し合い」の共有（_____⁹分程度）

研修担当者

※ころ合いを見計らって、

・では、これから各グループの話し合いの結果を発表してもらいます。

※各グループで、2～3分程度を目安にする。

・今、発表してもらった各グループの意見を聞いて、質問や自分たちのグループの付け足しがあれば、話してください。

※終了時刻まで余裕がなければ、次は省略。

・では、今後、この学校のいじめ対策を進めていく上で、

①私たち教師個々がすること

②〇〇学校としての対策

の2点について、更に話し合いを進めたいと思います。

※ころ合いを見計らって、

・ここまでの話し合いの発表等を踏まえると、〇〇〇のようなことになるかと思うのですが、いかがでしょうか。

※上の①②の2点（教師個々ですることと、学校としての対策）について、簡単に（一行程度の）表現した内容にまとめ上げる。

6. 「研修会アンケート」の記入（5分程度）

研修担当者

・では、最後に、「研修会アンケート」に答えてください。今回の研修会の反省や、今後の研修会の在り方を考えていく際の参考にさせていただきます。

7. 終わりの言葉（3分程度）

研修担当者

・では、最後に、〇〇先生から、終わりの言葉をいただきたいと思います。

※終わりの言葉の後に、

・今日は、1時間半ほどの間でしたが、国立教育政策研究所で作成された研修資料に基づいて研修会を行いました。今回の体験が、本校のいじめ対策に生かされていくよう、今後とも、努力していきましょう。本日は、お疲れ様でした。

・では研修会を終わります。

《資料 3》

いじめ等に関する文部科学省の主な報告書等の URL

以下の①～⑪は、本冊子冒頭の年表内番号と対応しています。

- ①学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取組のポイント 平成 18 年 10 月
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06102402/002.htm
- ②いじめ問題などに対する喫緊の提案について（子どもを守り育てるための体制づくりのための有識者会議
アピール） 平成 18 年 12 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/06120713.htm
- ③いじめを早期に発見し、適切に対応できる体制づくり ―ぬくもりのある学校・地域社会をめざして―（子
どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ（第一次）） 平成 19 年 2 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07030123.htm
- ④（＝③）いじめ問題に関する取組事例集 平成 19 年 2 月
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/ijime-07/index00.htm>
- ⑤いじめ問題に対する徹底した対応に向けて ～子どもたちがのびのび学べるぬくもりのある学校にしよう
～（子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議） 平成 19 年 6 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07062502.htm
- ⑥「ネット上のいじめ問題」に対する喫緊の提案について（子どもを守り育てる体制づくりのための有識者
会議） 平成 19 年 12 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040-2/toushin/071227.pdf
- ⑦「ネット上のいじめ」から子どもたちを守るために ―見直そう！ケータイ・ネットの利用のあり方を―
（子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ（第二次）） 平成 20 年 6 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/06/08061612/002.htm
- ⑧「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集（学校・教員向け） 平成 20 年 11 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111701/001.pdf
- ⑨教師が知っておきたい子どもの自殺予防マニュアル 平成 21 年 3 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/gaiyou/1259186.htm
- ⑩子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き 平成 22 年 3 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/_icsFiles/afiedfile/2010/11/16/1292763_02.pdf
- ⑪児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ 平成 22 年 3 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/_icsFiles/afiedfile/2010/04/19/1292763_01.pdf
- ⑫児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ 平成 23 年 3 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/063_1/gaiyou/_icsFiles/afiedfile/2011/08/04/1306734_01.pdf
- ⑬学校ネットパトロールに関する取組事例・資料集（教育委員会等向け）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/081_1/houkoku/1325771.htm
- いじめ対策 Q & A（上記③の一部）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/toushin/07030123/001.pdf
- 子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議（平成 18 年 11 月 7 日～平成 19 年 6 月 30 日）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040/index.htm
- 子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議（平成 19 年 9 月 27 日～）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/040-2/index.htm

《資料 4》

いじめ等に関する国立教育政策研究所の主な資料の URL

以下の※①～⑩は、本冊子冒頭の年表内記号と対応しています。

- ① (=④) いじめ問題に関する取組事例集 平成 19 年 2 月
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/ijime-07/index00.htm>
- ② 生徒指導資料第 3 集「規範意識をはぐくむ生徒指導体制」 平成 20 年 3 月
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/3-shu0803/200803-3shu.pdf>
- ③ 生徒指導支援資料「いじめを理解する」 平成 21 年 6 月
<http://www.nier.go.jp/shido/shienshiryoku/index.html>
- ④ 生徒指導の役割連携の推進に向けて (中学校編) 平成 22 年 3 月
<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/21kinou.cyugaku/kinou.tebiki.htm>
- ⑤ 生徒指導支援資料 2 「いじめを予防する」 平成 22 年 6 月
<http://www.nier.go.jp/shido/shienshiryoku/index.html>
- ⑥ 生徒指導の役割連携の推進に向けて (小学校編) 平成 23 年 3 月
http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/22kinou_shogaku/kinou_tebiki.htm
- ⑦ 生徒指導の役割連携の推進に向けて (高等学校編) 平成 23 年 3 月
http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/22kinou_koukou/kinou_tebiki.htm
- ⑧ 生徒指導資料第 4 集「学校と関係機関等との連携」 平成 23 年 3 月
http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/4syu-kaitei/pdf/4syuu_all.pdf
- ⑨ 生徒指導支援資料 3 「いじめを減らす」 平成 23 年 6 月
<http://www.nier.go.jp/shido/shienshiryoku/index.html>
- ⑩ 「生徒指導リーフ」シリーズ 平成 24 年 2 月
- (1) 生徒指導って、何？
 - (2) 「絆づくり」と「居場所づくり」
 - (3) 発達障害と生徒指導
- <http://www.nier.go.jp/shido/leaf/index.html>
- ⑪ 「生徒指導リーフ」シリーズ 平成 24 年 6 月
- (4) いじめアンケート
 - (5) 「教育的予防」と「治療的予防」
 - (6) 特別活動と生徒指導
- <http://www.nier.go.jp/shido/leaf/index.html>
- ⑫ 「生徒指導リーフ」シリーズ 平成 24 年 9 月
- (7) いじめの理解
 - (8) いじめの未然防止 I
 - (9) いじめの未然防止 II
- <http://www.nier.go.jp/shido/leaf/index.html>